

議案番号	件名	概要	審議結果
議案第13号	御前崎市立学校体育施設利用条例の一部を改正する条例の制定について	市内の学校体育施設、社会体育施設及び文化施設などの利用に関して、施設の適正な維持管理及び受益者負担の公平性確保のため、使用料を改正するもの	全員一致で可決
議案第14号	御前崎市民会館設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について		全員一致で適任
議案第15号	御前崎市総合運動場設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について		全員一致で可決
議案第16号	御前崎市民プール設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について		全員一致で可決
議案第17号	御前崎市 B&G 海洋センターの管理運営及び使用料に関する条例の一部を改正する条例の制定について		全員一致で可決
議案第18号	御前崎市丸尾記念館の設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について		全員一致で可決
議案第19号	御前崎市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	御前崎市消防団再編計画による、御前崎市消防団第4分団の部制廃止に伴い、所用の改正をおこなうもの	全員一致で可決
議案第20号	静岡地方税滞納整理機構規約の変更について	令和5年10月1日から、事務所を静岡市から藤枝市に移転するため、規約の事務所の位置を変更するもの	全員一致で可決
議案第21号	東遠学園組合規約の変更について	現在、菊川市西方において、「きためばえ」として開設している施設の名称を、令和5年4月1日から「こども発達センターひがしめばえ」に変更することに伴い、組合規約の一部を変更するもの	全員一致で可決
議案第22号	財産の無償譲渡について (新谷コミュニティ防災センター)	指定管理者の指定期間が満了し、地元町内会で自主的な維持管理をするため、令和5年4月1日から無償譲渡するもの	全員一致で可決
議案第23号	令和4年度御前崎市一般会計予算の補正(第10号)について	実績に基づき経済変動対策貸付利子補給金などの減額により歳入歳出それぞれを247万4千円減額し、それぞれ総額を165億9,893万8千円とするもの	全員一致で可決
議案第24号	令和4年度御前崎市一般会計予算の補正(第11号)について	決算見込み、事業費確定などにより歳入歳出それぞれを3億3,505万6千円減額し、それぞれ総額を162億6,388万2千円とするもの	全員一致で可決
議案第25号	令和4年度御前崎市国民健康保険特別会計予算の補正(第2号)について	各事業確定見込みにより歳入歳出それぞれを1億2,625万6千円減額し、それぞれ総額を36億9,581万2千円とするもの	全員一致で可決
議案第26号	令和4年度御前崎市後期高齢者医療保険特別会計予算の補正(第1号)について	後期高齢者医療広域連合納付金額の確定により歳入歳出それぞれを204万8千円減額し、それぞれ総額を3億9,115万2千円とするもの	全員一致で可決
議案第27号	令和4年度御前崎市介護保険特別会計予算の補正(第2号)について	各事業確定見込みにより歳入歳出それぞれを1億4,060万円を減額し、それぞれ総額を28億908万9千円とするもの	全員一致で可決